

西村大臣記者会見要旨

令和2年8月20日（木）18時11分～18時31分（20分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせいたしました。私から2点申し上げます。

まず本日、愛知県の大村知事とオンラインでの会談を行いました。愛知県につきましては7月末に、新規陽性者の数が193名に達したことがあります。その前後、大村知事とも直接、電話で何度か会談を行い、危機感を共有しながら、大村知事のほうで8月6日、独自に県の緊急事態宣言を発出されて、様々な県民への行動の自粛、あるいは休業要請等を行われたということで、感染防止に尽力されてきたものと理解をしております。

愛知県は製造業の町でもあります。もともとお盆の時期は9連休の会社が多いということで、8月6日から24日まで県としての宣言を出して、先ほど申し上げた行動変容について県民の皆さんにお願いをされたり、また、休業要請や営業時間の短縮の要請など事業者に要請して、協力を得てきているということでした。

新規陽性者の数は減少傾向にあり、また、陽性率も低下傾向が見られますが、水準としては引き続き高い水準であります。今日も82名ということで報告を受けております。引き続き対策をとっていただきながら、連携して取り組めればと思いますし、やはり経済活動の両立ということで、「新たな日常」を呼びかけていくということだと思っております。引き続き連携をして取り組めればと思います。

それからもう1点、分科会についてです。明日、21日10時半から第6回の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」を開催いたします。今回の分科会ではワクチン接種についてと、それから最近の感染状況について御議論をいただく予定にしております。感染状況につきましては、24日にも改めて分科会を開催することで調整をしております。少し時間をかけて分析をしていただいて、そしてそれを踏まえながら、イベント開催の制限について御議論もいただく予定にしております。明日と24日にも改めて開く予定ということです。

私からは以上です。

(問) 分科会のことについて伺いたいと思います。

冒頭、大臣からもありましたように、明日と24日に分科会を開かれる御予定ということですが、今回2回に分けて開かれるのはなぜなのかということと、テーマの優先順位、ワクチンそれから感染状況とイベント開催とありましたけれども、2回の分科会の優先順位についてどのような判断でされているのか、について教えていただけないでしょうか。

(大臣) まずワクチンの接種について現状の御説明を行い、既に厚生労働省から発表されていますけれども、海外のワクチンについて一定数を確保できている中で、そうしたことについて現状を報告しながら、また、実際に接種が可能になってくることに備えて、しっかりとワクチン接種のあり方について、特に優先順位はどうするかとか、既にこれまでも議論を重ねてきておりますけれども、そういったことのいわば総括的に方向性を出していただく議論が必要となってきましたので、そういう意味である程度時間をかけて、しっかりと方向性を出してもらえればということで、2回に分けることにいたしました。

毎回の議題が多すぎて、予定していた時間よりもかなりオーバーすることがあり、過去にも1時間半とか2時間の予定が、2時間半とか3時間とかになっておりました。それで専門家の皆さんからも「テーマを絞ってほしい」という御要請もありましたので、1回ではなくて2回に分けて議論をいただくという中で、まずはワクチン接種のあり方を中心に明日、21日は議論をいただきたいと思います。

ただ、感染状況についても様々な分析が進んできておりますので、そのことについても御紹介いただき、御議論いただきたいと思います。ただ、もう少し日数が欲しいと。つまり先ほど申し上げたお盆の愛知県の休業要請とか、あるいは大阪でも同様の要請を行ってきておりますので、そういったことの成果がどんなふうになっているのか、あるいはこの間の移動の状況なども踏まえて、こういった感染状況になっているのか、もう少し日数が欲しいということもありましたので、詳しい感染状況については24日にも分科会を開いて、そこでしっかりと御議論いただきたいと思います。

その上で8月末までとなっておりますイベント制限について、5,000人の上限を設けておりますので、これについてどう考え

るのかというところも、感染状況の分析を踏まえて御議論いただければということで、そういう形で2回に分けて御審議いただくということでもあります。

（問）重症者のカウントの基準についてお聞きいたします。

東京都以外でも全国の複数の自治体で、厚生労働省の基準とは別に現場の医療の実態に即しているということで、ICUに入っている人を機械的にカウントするのではない、独自の基準での公表を行っている自治体があることがわかりました。感染状況を見る上で重症者数というのは重要な指標だと思うんですけども、その基準が複数あるというふうな実態について、政府はどうお考えでしょうか。今後の対応も含めてお願いいたします。

（大臣）各自治体に対しては、厚生労働省が4月26日に通知を発出いたしておりまして、ここで重症者の定義を明確に書いております。集中治療室等での管理、人工呼吸器での管理、またはいわゆるECMOでの管理が必要な患者の数ということで、通知で明確にしているところでもあります。そして明確にした上で調査報告を依頼しているところでもありますけれども、今般の東京も含めて、重症者の命を守るためには数字を正確に把握して、そしてその状況に応じた対応をしっかりと行っていく、命を守るために医療提供体制をしっかりと確保していくことが大事だと認識しております。

東京都も昨日時点の重症者数が、32名から41名に増加するということが先ほど報告を受けました。聞いております。いずれにしても命を守ることが大事でありますので、数字を正確に把握することが重要になってきます。今後様々な報道もございまして、改めて厚労省において各自治体に対して、その周知を図っていくと聞いております。

（問）沖縄の感染状況の関連なんですけれども。分科会の尾身会長が、昨日の衆院厚生労働委員会で、沖縄の感染状況について「下火になっている」というような見解を示されておりました。ただ、一方で同じ日の野党ヒアリングで厚生労働省の担当者は、ステージ判断について「IVだと認識している」というお話をされておられ、温度差を感じたんですけれども、西村大臣の御見解をお願いいたします。また、あわせて野党からは「IVだと言うなら

緊急事態宣言を出すべきだ」というような意見も出ておりましたが、御所見をお願いします。先ほど分科会開催のお話もありましたけれども、沖縄の宣言についても諮る考えがあるのか、これもあわせて教えてください。

(大臣) 沖縄の状況でありますけれども、先週の木曜日が 97、106 と来て、48、60、38、33。ここは検査件数がまだ明らかになっておりませんが、陽性率が一時期 10% を超えておりました、9.6、10% 弱ぐらいの感じになっているんだと思いますが、いずれにしても 10% 前後かと思えます。

さらに今の状況と、それから病床についても 443 まで確保して、厚労省を中心にしっかりとここをサポートしていこうと。命を守る体制をしっかりとれるようにということで、重症者についても 47 確保しています。宿泊療養施設についても 340 ありますので、何とか命を守る体制、そして国として必要なことは、そのために全力を挙げていこうということで取り組んでいるところであります。

先ほど申し上げたように感染者の数ですが、検査数がまだはっきりしていませんし、お盆の間検査が減っていると当然、陽性者の数も減るんですけれども、一方で陽性率は 10% 弱の数字でありますので、一時期に比べると陽性率も下がってきているという認識であります。

そして数値をいろいろ見ていただくと、確かに先ほど申し上げたように、病床を確保している中で高い数字ですけれども、重症者向けの数字、それから陽性率が 10% 前後ということでありまして、ステージⅢとⅣの数字が入り混じっているような状況だと思います。ですので、引き続き我々も警戒感を持って注視をしているところでありますし、とにかく病床の確保、命を守るということができるように、自衛隊の看護官の派遣をするなど対応しているところです。

こうした状況についても明日の分科会におきまして、沖縄も含めて指標が提示されると思いますし、明日までの段階での分析・評価がなされると思いますので、そうしたことも見ながら、今後の対応を適切に判断していきたいと考えています。

(問) 国民の分科会への期待は非常に大きいし、6つの指標というのもやはり非常に意味が大きいと思うんですが、やはりあまりに大人数で、沖縄のようなことが出てきて、あれだけ国会

で聞かれたら、分科会の先生なのか委嘱したところが現地を見に行くとか、今後の闘いが長いとすれば、分科会に現場・現実を踏まえたようなそういう機能があったら、より国民は安心すると思うんですが。特に沖縄でのステージⅣのほうは幾つも数字が出てきているわけですが、やはり分科会に現場・現実のそういう機能があったり、タスクフォースがあったりするといいいんじゃないかと思ったりするんですが、その辺は大臣はどうござらんになりましようか。分科会の今の評価です。

（大臣）まず政府としては橋本副大臣を派遣いたしまして、玉城知事を初めとして緊密に連携をとりながら、この間対応させていただいております。現場が今まさに人手がない。特に先ほどの感染者数が一定の水準である中で、自宅で療養してもらうのか、ホテルで療養してもらうのか、入院してもらうのか、こういったことの判断の調整も必要になってきます。また、医療ベッド、病床を確保するに当たって看護師さんが足りないということで、全国の知事会からも10名の看護師さんの派遣をしてもらうことになっております。

現場では今必死な思いで、まさに最前線で対応されておりますので、調査のために何人もの方が行くということは、かえって現場の混乱につながりかねません。橋本副大臣が政府を代表して現地に調整に入ったということでもありますので、そのあたりはぜひ御理解をいただきたいと思っております。

他方、専門家の皆さんも様々な人的なネットワークを持っておられます。尾身先生みずからも沖縄の病院の方々と話をされたり、そのほか専門家の皆さんがそれぞれのネットワークを活用して、県でいえば沖縄の医療界の関係の皆さんとも話をされていますし、沖縄に限らず大阪であるとか、それぞれの地域の専門家同士のネットワークの中でお話もされていますので、そういう意味で状況の認識が足りないとか、認識が不十分であるということとは、私は全くないと思っております。

日々、専門家の皆さんと議論させていただく中で、そうした紹介もなされます。沖縄の現地からはこんな声が聞こえてきているよ、こんな状況だという話、我々が県としている話、それから厚労省がしている話、それからまさに専門家が専門家同士でしている話、そうした話を総合しながら対策を考えていっておりますので、そういう意味で私は現地の現場の対応に迷惑をかけることなく、しっかりと状況を把握しながら対応できてい

るものと理解をしております。

（問）愛知県知事とのリモート面談に関連してお伺いします。

今、大臣も愛知県独自の緊急事態宣言について触れられましたが、これは24日の月曜日までということになっていると思います。今後の継続等については何か議論があったのでしょうか。

（大臣）特に24日以降どうするかという話はしておりませんが、この間、先ほど申し上げたとおりお盆休みで、愛知県の企業は製造業を中心に休業するところが多いという中で、あわせて行動の自粛の要請とか、店舗に対して休業あるいは営業時間の短縮の要請をしてきて、それなり人出、人流では一定の成果があるのではないかという見方をされておられました。必ずしも24日の時点で全てがわかるわけではないと思いますけれども、しかし6日に県の独自の緊急事態宣言を出されております。その2週間後の姿といえば20日ごろですので、今日、明日、そして週末にかけていろんなデータが出てくると思います。そういったことを見ながら判断をされるものと理解をしています。

ありがとうございました。